令和６年度

社会福祉法人海士町社会福祉協議会　事業計画

令和６年度　社会福祉法人海士町社会福祉協議会　事業計画

【海士町社会福祉協議会　理念】
私たちは、福祉に取り組むものとして誇りと使命感を持って、住民一人ひとりの尊厳を大切にし、住み慣れた海士町で暮らし続けられる福祉のまちづくりを目指します。

合併して１年が経ち、施設間の協働により新たな展望が広がる一方で、運営上の課題も明確になった。次の時代への継承、意識改革や人材育成に力を入れることが重要と捉え、法人一体となりこれからの課題に立ち向かう。また、ワークライフバランスとキャリアパスを総合的に考慮した給与体系へ見直し、職員の自己実現と法人の成長を目指す

今年度７名の採用を予定している。採用者のための研修体系を見直し、福利厚生を充実して働きやすい職場環境を整え、定着支援に力を入れる。また、今年度も海士町役場や（株）風と土と、と協働で福祉離島ツアー等を実施し、幅広い層にアプローチしてＵＩターン採用を目指し、持続可能な組織体制を作る。また、海士町社会福祉協議会研修委員会を設置し共通の研修体系を実施することでサービスの資質向上に努める

昨年度、広報戦略の一環として広報誌「あま社協ニュース」とウェブサイトをリニューアルし、情報発信の基盤を整えた。今年度は広報委員会を組織し、戦略的かつ効果的な広報活動を展開する。SNS や note などの新たなプラットフォームを個人情報の保護に留意しながら活用し、迅速かつ定期的に幅広い世代へ情報を届けることを目指す

地域福祉は多様な生活課題を支援し、地域調査を充実させ実態把握に努める。特に福祉学習を見直し、法人全体で成長段階に合わせた福祉学習を展開し、福祉の人づくりを行う。令和６年度に最終年度となる第４期地域福祉活動計画を、地域住民や関係機関との連携しながら評価する。また、第５期地域福祉活動計画を海士町住みよい町づくり計画と連携し令和 12 年まで５年間の福祉グランドデザインを検討する

昨年度策定した感染症や自然災害に対する BCP（業務継続計画）をブラッシュアップし、施設の枠を超えた協力体制の構築を図る。大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの設置訓練を定期的に実施し、迅速かつ効果的な対応を確保する。また、本年１月１日に発生した能登半島地震では、石川県を中心に甚大な被害が発生している。今後、長期間にわたる支援が必要と考えられることから、DWAT 等の要請に応じて島根県社協と連携し支援を行う

法人運営

会議

〇理事会　５回予定　（その都度必要に応じて開催）

〇評議員会　定時評議員会（６月）　臨時評議員会を必要に応じて開催

〇監査会（５月）　〇内部経理監査（年２回）　〇施設長会議（毎月）

〇部会・委員会の開催（経営企画部会・研修委員会・広報委員会・感染症・災害等 BCP 委員会等）

事務局機能の強化

〇経営状況を常に把握し、施設長会議において月次評価を実施する

〇本部機能を強化し、経理の効率化を図る。また事務部会を定期的に開催し情報共有を図る

〇給与制度の総合的な見直しを図る

広報機能

〇ホームページを活用し各施設の情報を定期的に島内外に発信する

〇町内向けに広報紙「あま社協ニュース」を定期発行し、開かれた法人を目指す

〇広報委員会を発足する

人材育成

〇研修委員会を発足し、法人で統一した研修形態の構築を図る

〇施設間の職場体験を定期的に行い、職員の事業理解を図る（人事交流）

〇不適切ケアの根絶と接遇マナーを徹底する

福祉人材確保及び定着支援

〇看護師や管理栄養士、介護支援専門員を確保する

〇ホームページや SNS を活用し戦略的な広報活動により福祉人材の確保を目指す

〇事務局長及び施設長との職員面談や面接を充実させ、職員の定着支援を行う

〇職員の福利厚生を充実させ、働きやすい職場環境をつくる

コロナ等や自然災害への対応

〇感染症・自然災害 BCP 委員会等を立ち上げ、感染等の発生時に法人全体でフォローができる体制を整える

〇災害時には福祉避難所としての役割を確実に担うことができる体制を整える

地域福祉部門

＜重点目標＞

〇地域調査や訪問を通して潜在する福祉課題を抱えた住民の相談を受け止め、関係機関と連携しながら地域生活が維持できるよう支援する

〇第４期地域福祉活動計画を住民及び関係機関等と評価し、第５期地域福祉活動計画を策定する

〇大規模災害の支援及び災害ボランティアセンター設置訓練を行う

〇法人全体で（成長段階に合わせた）福祉学習体系を再構築する

保健センター部門

＜重点目標＞

〇保健センター既存設備の保守点検及び早期修繕にて事業継続を行う

〇ご利用者の安全と快適さを優先し、清潔で衛生的な施設運営に努める

年間行事計画

（１） 設備点検・水質検査

・水質検査（１回/月）・レジオネラ菌検査（２回/年）・ボイラー点検（２回/年）

・濾過機点検（１回/年）・消防設備点検（２回/年）・

（２）各種団体の施設利用支援

・海士小学校プール事業（７月～９月）　・海士町教育委員会生活合宿事業（11 月）

・島根県社会保険協会温泉利用助成事業（12 月～２月）

・地域交流イベントの受入れ

居宅介護支援事業（介護支援専門員）

<重点目標>

〇事業の継続に向け、人材確保及び育成の支援に努める

（１）受験資格者の受験啓発を図り、資格取得への気風作りを行う

・勉強会等の企画立案

（２） 有資格者との情報共有と交流

・有資格者と事例検討を行う

（３） 介護支援専門員の資質向上

・ケアプラン点検（広域連合１回/2 年）　・介護支援専門員自己点検（2 回/年）

（４） 介護支援専門員研修計画書表（添付資料参照）

令和６年度 居宅介護支援事業所研修計画表

事業所目標：有資格者との情報交流により資質向上に努める。 新たなケアマネジャーの人材育成支援を行い、事業所内のチームワークを高める。				
	内部研修・自己点検	外部研修	事例検討会	新人研修
４月	法令遵守・身体的拘束・虐待・ハラスメント防止			ケアマネの心得 新規利用の流れ
５月	苦情受付対応研修 ケアマネ人材育成サポート		○有資格者の事例検討・交流	アセスメント実践～ケアプラン作成の流れ
６月	自然災害ＢＣＰ訓練			モニタリングポイント 業務の振り返り
７月	ケアマネ人材育成サポート		○有資格者の事例検討・交流	プラン評価ポイント～多職種との連携重要性
８月	感染症予防対策研修（食中毒予防と衛生管理）	ケアマネ研修会 主任ケアマネ研修会		サービス担当者会議ポイント
９月	避難訓練・救急対応（心肺蘇生等）　※居宅個人自己点検		○有資格者の事例検討・交流	業務の振り返り
10 月	※ケアプラン点検評価（隠岐広域連合）ケアマネ人材育成	ケアマネ研修会 主任ケアマネ研修会		
11 月	高齢者の認知症・多様化に伴う専門分野研修		○有資格者の事例検討・交流	
12 月	感染症予防対策・ＢＣＰ訓練・評価	ケアマネ研修会 主任ケアマネ研修会		業務の振り返り
１月	高齢者の認知症・多様化に伴う専門分野研修		○有資格者の事例検討・交流	
２月	自然災害ＢＣＰ訓練・評価	ケアマネ研修会 主任ケアマネ研修会		
３月	※居宅個人自己点検　集団指導			業務の評価と来年度の目標設定

スキルアップ研修（海士診主催）：通年

地域ケア会議　：毎月第２・４水曜日（事例検討・地域資源づくり）

ひまわり在宅福祉部門（訪問介護・通所介護・生活支援ハウス・福祉用具貸与）

＜重点目標＞

〇多事業所と連携を取りながら、交流研修等を行い職員の資質向上を図る

〇季節に合わせた農作業や調理、イベントを行い利用者の ADL や QOL の維持向上を図る

〇利用者に合わせた空間づくりや活動の種類を増やし個別支援に力を入れる

〇食のイベント等を通して居住者や DS 利用者を地域と結ぶ活動を行う

＜福祉用具貸与事業＞

〇令和６年５月１日をもって事業を廃止する

通所介護　行事計画

月	企画名	月	企画名
４月	花見	１１月	あったか感謝祭
５月	ツツジの花見	１２月	クリスマス会
７月	七夕	１月	餅つき・とんど焼き
８月	納涼祭	２月	節分
９月	運動会	３月	雛祭り

令和６年度　　在宅福祉部研修計画

４月	倫理と法令遵守	法令等の理解と法令遵守の重要性研修
５月	介護技術	入浴介助
６月	業務継続計画（BCP）	自然災害（BCP）研修（訓練）
７月	マナーと接遇	挨拶・身だしなみ等（自己点検シート）
８月	事故対応や再発防止	事故発生時の対応・記録・再発防止等
９月	緊急時の対応	心肺蘇生・緊急時の対応等
10 月	認知症と認知症ケア	認知症介護に必要な知識や技能研修
11 月	高齢者虐待防止	身体等拘束・虐待防止についての研修
12 月	感染症予防 BCP	感染症等まん延防止 BCP 研修
１月	苦情対応	苦情対応や記録等
２月	ハラスメントの防止・対策	ハラスメントの理解、方針、受付、対応等
３月	プライバシー保護	利用者様の個人情報やプライバシー保護のためのルールについての研修

福来の里（通所介護・高齢者住宅）

＜重点目標＞

〇利用者の意向を十分に尊重し、機能訓練を念頭にレクリエーション及び創作活動を実施し、機能の減退を防止する

〇ボランティア等の受け入れを積極的に行う

〇季節感のある行事計画を作成し実施する

〇自然災害・感染症対策計画（業務継続計画）に沿った訓練、研修そして、避難用備品を確保する。

（１） 行事計画

・小規模な事業所の特有を活かして、当日の天候の状況によりドライブや散歩を行う

・利用者の誕生日会を３か月毎に行う

月	企画名	月	企画名
４月	さくら花見	１０月	芋掘り　焼き芋
５月	外食ドライブ・つつじ鑑賞会	１１月	ドライブ（紅葉狩り）
６月	地域交流	１２月	クリスマス会
７月	七夕会	１月	初詣　餅つき
８月	納涼祭	２月	節分祭
９月	敬老会	３月	雛祭り会

（２） 職員の資質向上（研修計画）

・今年度より義務化になった虐待防止対策や身体拘束対策の研修

【　内部研修　】

月	研修区分	研修内容
４月	法令遵守	身体拘束・虐待防止と人権意識
５月	健康管理	職員のメンタルヘルス
６月	感染症予防	食中毒予防・ノロウイルス
８月	感染症予防	口腔ケア
10 月	感染症予防	感染症対策（感染防護具の着脱の仕方）
11 月	感染症予防	吐物・汚物の処理方法
12 月	ＢＣＰ研修	自然災害・感染症ＢＣＰ研修（業務継続計画）
２月	人権研修	人権研修会

【外部研修】

月	研修区分	研修内容
４月	認知症	認知症介護基礎研修（ｅラーニング）
６～８月	認知症	認知症介護実践研修【実践者研修】
随時	人権研修会	人権・権利擁護研修
随時	法令遵守	高齢者虐待防止研修

障害者共同生活援助　グループホーム　あまの里

＜重点目標＞

〇家庭的な雰囲気のなかで過ごせるやさしい居場所を目指す

〇利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、心のケアを念頭においた支援を行う。

＜利用者支援＞

・個別支援計画を元に、個々に応じた生活の支援を行う

・家族、親戚へ情報提供を行い、現在の状況を共有する

・ハラスメント、虐待防止の徹底、利用者の意思決定支援

＜地域社会との共生＞

・地域行事への参加等地域との積極的な交流を行う

＜施設管理＞

・居住空間の環境整備に努める

＜職員研修＞

・障害特性に関する事業所内の内部研修の充実を図り、 利用者に対する支援技術の向上を目指す

・研修や学習を充実させ支援者の資質向上に努める

（令和６年度研修内容）

５月	スキルアップ研修	支援者の資質向上
７月	虐待防止等について	虐待・ハラスメント防止、プライバシー保護
９月	事故発生の予防	予防又は再発防止（ヒヤリハット）
11 月	感染症予防	食中毒・ノロウイルス
１月	救急対応	心肺蘇生・事故発生・緊急時の対応
３月	苦情受付	苦情受付対応研修
毎月	定例会議（第４金曜日）	全体での情報共有。個別支援会議（必要に応じて）

就労継続支援Ｂ型事業所　さくらの家

＜重点目標＞

〇互いの個性を尊重し合い、その人の持っている自らの能力を最大限に発揮できるよう支援する

〇さくらの家らしさ、笑いの絶えない環境作りを心掛ける

〇通所率を登録者数に対して 65％を目指す

＜作業・生活支援＞

・ふくぎ茶の製造販売、清掃業務、惣菜加工販売、リネン工場等作業を行う

・笑庵運営部門　知夫村「笑庵」の活動を支援する

・交流（さくら祭り）を通して障がいに対する理解などの啓発を行う

・創作的活動・生産活動の機会を提供し、地域との交流を促進、自立した生活を支援する

＜日中一時支援事業＞

・障がいのある方を日常で介護されているご家族の介護負担の軽減を目的として、当所で日中・一時的な活動の場見守りを行う。また、障がい児の放課後預かり支援を行う。

＜職員研修＞

・障害の理解、相談技術 、利用者・家族ニーズのアセスメント等の学習を行う

＜虐待の防止のための措置＞

・利用者の人権擁護・虐待の防止等に対応するため、相談窓口の設置、職員に対する研修その他必要な措置を講じる。

（令和６年度研修内容）

４月	虐待防止等	虐待･ハラスメント防止、プライバシー保護
６月	救急対応	心肺蘇生･事故発生･緊急時の対応
８月	事故発生の予防	予防又は再発防止（ヒヤリハット）
10 月	感染症予防	食中毒･ノロウイルス
12 月	アセスメントスキルアップ	計画作成時のアセスメント研修
２月	苦情受付	苦情受付対応研修
毎月	定例会（第３水曜日）	利用者状況共有。個別支援会議（必要に応じて）

障害者相談支援センター　ウェーブ

＜重点目標＞

〇障がいのある人たちが、海士町で自分らしく生活していけることをにし、安心して暮らしていくことを目標とする

〇計画的な支援を必要とする者を対象として、サービス利用のあっせん・調整などの支援事業を行う

〇関係機関との連携、ネットワークを構築し、必要な専門機関の紹介を行う。また、当事者の地域生活を支えるシステム作りに協力・貢献する

特別養護老人ホーム諏訪苑

＜重点目標＞

組織改革及び職場環境の整備を行い介護・看護人材確保するとともに、他施設や関係機関の協力を受け入れながら入所者の増員を図る

〇次世代育成、組織の改革を図るとともに、超過勤務を無くすように努める

〇入所者の保清に努め、身体状況に合わせた入浴を行う

〇ハラスメントや不適切ケアの防止を徹底する

〇事業継続計画のもとリスクマネジメント（事故・災害）を徹底する

〇記録ソフトの活用や円滑なコミュニケーション等施設内での情報の収集と共有を図る

〇診療所、他施設、他職種と情報を共有し連携を強化する

〇家族、親戚へ情報提供を行い、現在の状況を共有する

〇衛生管理に努め安全で安心な食事提供を行う

認知症対応型グループホーム諏訪苑

＜重点目標＞

〇入所手続きを円滑に行い、計画的に入所者を増やす

〇ハラスメントや不適切ケアの防止を徹底する

〇行事の写真展示や飾りつけにより季節感を感じる環境づくりを行う

〇ボランティアの協力のもとお出かけ、畑、レクリエーション、お話し相手など活動を広げる

〇運営推進会議を開催し、入所者家族や関係機関の意見を取り入れた運営を行う

入所者計画

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
特養	19	21	22	24	26	27	28	28	28	28	28	28
GH	6	6	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8